

パーキンス盲院教育におけるハウの精薄観

国立特殊教育総合研究所 中 村 満 紀 男

視覚障害児教育研究第5巻別刷 (1972)

パーキンス 盲院教育におけるハウの精薄観

国立特殊教育総会研究所

中 村 満 紀 男

I. はじめに

Samuel Gridley Howe(1801-1876)の「白痴」問題への対応は、周知のように、19世紀中葉のアメリカにおける「白痴」問題の最も主要な先駆であった。本稿では、ハウの活動が、アメリカ合衆国精薄教育成立前における一つの主要な見解を示すとともに、それが、どのような意味において先駆的であったのか(先駆性の内容)を問う前提的な作業として、「白痴」問題にかかわる以前の時期における彼の精薄⁽¹⁾観を検討することとする。その時期を確定することは難しいが、彼の「白痴」問題に直接関わりがあるのは、1845年2月以降⁽²⁾と考えられるので、それ以前の彼の論文中に散見する精薄に関する言及⁽³⁾を手がかりとしたい。

上述の課題のほか、1845年2月以前 — ハウの障害児教育思想形成の時期区分⁽⁴⁾からすれば、初期⁽⁵⁾、中・前期、すなわち、盲児(初期)・盲ろうあ児(中・前期)の教育の時期 — における彼の精薄観は、それぞれの時期の盲教育(論)の性格といかなる関係があるかどうかという問題もまた、重要な課題となる。これは、次のようなことなのである。ある教育論が、その対象とする子どもの教育についての見解を、どの程度普遍的に、より能力的に低いとされる子どもに適用できるかということなのである。ハウに即していえば、初期において展開した盲教育論が、基本的には、すべての盲児に、また中期における盲ろうあ児に、さらにまた、その盲ろうあ児についての教育論が、盲精薄や「白痴」に普遍化できたのかということなのである。ここで、「適用」といい、「普遍化」というのは、それぞれの教育論にあっては、論議の対象が異なるゆえに、個々の内容について「適用」や「普遍化」ができないのは当然であるが、いずれの教育論にも共通する、たとえば発達観(ないしは発達への見通し)を通して検討することなのである。例えば、初期ハウの盲教育論は、その表面的な意図にもかかわらず、より能力の高い盲児(経済的に自立可能な盲児)に限定されるのであって、より低い盲児には、適用できなかったというように。

以上のような課題を設定し、そのための方法に基いて分析したい。

Ⅱ．初期における精薄観

この時期では、盲教育がはじまったばかりで、盲精薄という形では、精薄観への言及は殆んどない。あるいは、ある程度、ハウ自身そのような問題を感じていたとしても、それほど重要とは考えなかったほど、彼はそれについては楽観的であったといえるだろう。この時期においては、盲精薄と考えられる子どもが入学する⁽⁶⁾までは、彼はこの問題には直面しなかった。

そこで、まず初期の盲教育論において、最も高く評価すべき、教育をうける権利についての見解を検討することからはじめよう。「恵まれたわが国では、教育という恩恵(blessings)にあずかる(participation)あらゆる子どもの権利が、はっきりと承認されている⁽⁷⁾」(傍点引用者、以下同じ)とのべ、また「私は、あなたがた立法部におかれては、人々が、すべての人——神がその神秘的な摂理において、一層恵まれた同胞に依存させている人々、その人々の無視を神は侮辱的な罪と考えるであろうそういう人々以外のすべての人——に与えている教育のあの利益にあずかることを求める盲人の正当な主張を認めるほど十分人道性があると思わざるをえません。……私は、髪の色と同じように、ヒフの色のために、私の同胞の一人を助けることを拒絶しないでしよう。また、私はリベラルで博愛的な精神をあまりによく承知しておりますので、(ニューイングランド盲教育院)理事に志願できる盲児であれば、黒人であれ、白人であれ、インディアン(red)であれ、あらゆる盲児を教育するあらゆる便宜を、理事が用意したいと主張することを不当と理事に感じさせることができないのです⁽⁸⁾」と主張することによって、ハウは、すべての盲児の教育をうける権利を論証しようとする。すべての子どもの教育をうける権利を、まず承認されたものとしてのべ、かつ盲児もその教育が可能であり、最も必要としていることを主張することによって、盲児もすべての子どもに含めようとする論理の逆用がここにはみられる。このような見解は、マサチューセッツ州で盲教育が、32年9月ごろ細々とはじまり、また盲児の教育などきわめて珍しいことであった当時の状況からすれば、盲児の教育を促進しようとする上からのきわめてすぐれた主張といえるのだが、彼の構想する盲院の教育が、経済的自立を目ざし、救貧授産の性格をもつ時、承認された論理を逆用しただけでは、根底的な解決とはなりえなかった。

上述したような状況の下にかかれた教育論においては、やむをえない面もあるにせよ、盲児の教育可能性を、正眼児を比較基準として、盲児の知的優秀さをくり返し強調する時、そのような教育可能性には含まれない知的に劣る子どもに対しては、冷淡にならざるをえない。

彼が、「創造された物の間に不平等が存在し、それは、身体界ばかりでなく、道徳・知的世界にも」、神の定めによって、「広がって」おり、「それはたえず存在するであろう」⁽⁹⁾と見え、また「先天的な身体の不完全さ、または知的な弱さや白痴さえもが、人類の福祉と幸福のために、神の

他のすべての撰理と共同しているものとみなさるべき」⁽¹⁰⁾であると主張し、身体的不完全である盲人に対しては、「盲人の叫びは、単に糧を求めるものだけではないのであるし、施物を求めるものでもない。これらは、彼らの唯一の望みなのではない。そうではなくて、彼らは、彼らが自分自身の能力を行使したり、自分自身の力を発達させたり……ものうげな不活発を破る何かをしりすることができるための我々の同情や忍耐強い助力を要求している」⁽¹¹⁾と述べているように、盲人の教育を、不完全な社会を完全にするための対象として、また盲人の能力を行使するための手段として弁護しているのであるから、知的不平等である精薄をその延長線上にのせることも可能であったのである。しかし、ハウの当面の教育対象が、盲児であったこと、彼の構想する教育論が、経済的自立、なかでも学者、教師、音楽家などの職業自立をめざしたために、知的に劣る子どもには、彼が教育の原理とする知的教育と身体的教育の結合を適用できなかったことから理解されるように、初期においては、精薄や盲精薄は、彼の教育論の対象とはなりえなかったし、画期的と考えられる彼の盲人像——盲人は正眼者と同じ能力、感情、欲求、同じ誇り、同じ野心をもった存在となりうる⁽¹²⁾——は、それからはずれる盲人には、むしろ冷淡であったといえるのである。特に、盲人であっても、同時に精薄であることが明らかな場合、盲院が、「社会から多くの重荷を除く」(原文のイタリックを傍点にした。以下同じ)ために、「社会は……盲人がコミュニティにとって負担となるのを防ぐための準備として」、はじめから「(盲人の教育という)投資を考へ」⁽¹³⁾ていたから、彼がたとえ入学志願をしても、入学できなかったであろう。

このような分で、初期における精薄・「白痴」についての言及は「脳が少量しかなかったり、非常に病的であったりすれば、その持主は、白痴にしかすぎない」し、脳が存在しないと、「植物的生活さえ不可能であり」、「白痴は、生きそして身体的存在を完全に発達させることはできるかもしれない」⁽¹⁴⁾という形でのみあらわれ、盲人の教育をうける必要性を強調するために、盲人が教育をうけなかったり、外的な感覚刺激を与えられないと低能になり、あるいは「白痴」同然になることを示す発達的にみて最低の基準として、精薄や「白痴」を考へているにすぎないのであり、⁽¹⁵⁾盲人の場合に主張した、「人間のあらゆるクラスに注いでいる教育の炎」も、精薄、とくに「白痴」には及ばなかったといえる。この期において、明らかに、盲精薄という形でのべられるのは、35年である。「コモンスクールにりこうで早熟の子どももいれば、若干の愚鈍な低能(dunces)もいるように、盲人の場合も、ある子どもたちは、非常に知的で利発だが、別の子どもたちは、非常にばかで、殆んど低能(imbecile)である。要するに……知性の元来の可能性は、正眼児と盲児は全く同じである。……けれども、盲児の知性は、ふつうの教育方法によっては発達しないので、わが盲院が確立しているのは、特別の教授課程を与えるためである。」⁽¹⁶⁾ここで、盲児の

知的可能性にきわめて楽観的であった彼が、盲児にも、精薄が存在することを自ら明らかにしたことは重要であるが、一層注目しなければならないことは、ここでは、「非常にばかでほとんど低能」な盲児の教育については、以上の言及にとどまっているということなのであり、彼らに対しては、配慮を払った分ではないことが、この言及を含めた上述の論議のなかで示唆されるのではないだろうか。従って、「盲人を知的暗黒にこれ以上放置しないこと」⁽¹⁷⁾を社会の義務として訴えた彼の教育論にも拘らず、なお知的暗黒に放置される盲人がいることになった。

Ⅲ 中・前期における精薄観

(1) 盲児・盲ろうあ児の教育における

ここでは、Laura Dewey Bridgman をはじめとする盲ろうあ児たちについてのハウの教育論を検討することが目的なのではなく、彼らの教育についての考察が、(盲)精薄や「白痴」の教育ないし処遇と、いかなる関係をもつかということを探し出すというのである。というのは、盲ろうあ者は、当時少くとも法的には「白痴」と同類であるとみなされていたのであり、⁽¹⁸⁾従って、その同類の教育と「白痴」そのものや精薄の教育ないし処遇に、何らかの意味をもったであろうことは、容易に想像されるからである。

ローラという盲でろうあで、嗅覚も殆んどなかったといわれる当時約8才の少女を、ハウが教育しようとしたことは、色々の意味で興味深い。彼女の教育の成果についてはじめてふれた38年の年報で、盲教育については次のように述べた。「彼ら(盲生)は、あらゆる普通教科の知識をえているし、彼らの大部分は、容易に読むことができるし、分り易く書くことができるし、そうすることをよろこんでいる」⁽¹⁹⁾また「大部分の生徒は、学校で毎日4時間づつ費やす。学校では数学、代数、地理、文法、歴史、物理学、道德哲学が教えられている」⁽²⁰⁾と成果を誇るかげで、「数人の生徒が次年に卒業するであろうと期待される。しかし、他の志願者が入学を求めているので、(卒業生の)数はへるよりは、おそらく、むしろふえるであろう」⁽²¹⁾とのべる時、盲院の設立意図に台致しえないとみなされた盲児は、職業自立の見通しがなくとも卒業(退学)を早められたのではないかという疑いを禁じえない。しかし、疑いではすまなかった。「身体的知的な弱さ(imbecility)のゆえに、自活あるいは自分自身の世話さえできないであろうわずかの人がいるであろう。困難なように思われるけれども、このような人々は、彼らの親類に送り返されるべきである。あるいは親類がいなければ、各々の町の責任に委せるべきである」⁽²²⁾とか、「(盲院の生徒が)低能に近い場合は、学校に送られないだろうし、たとえ送られても、在学できないだろう」⁽²³⁾と、ハウは明言しているからである。さらに、

このようにのべているのは、とくに39年に、盲院に盲白痴が入学した事実⁽²⁴⁾をふまえていることに注目したい。そのような盲児が盲院に入学しても、当然、作業科(Work department)⁽²⁵⁾への入所も拒否された。「(作業科で)自分の生計をかせげないと分る人々は、とどまれないだろう。作業科を救貧院に変えることは望ましくないのである。身体的知的弱さによって仕事の資格がない人々は、それによって勤勉なコミュニティのメンバーとなる資格がないのである。また、彼らは、その障害にあった施設を与えられれば、よりよくなるのであ⁽²⁶⁾り、「自分自身の生計を実際にかせげるとは、誰もとどまれないだろう。これは確かに望ましい。というのは、身体又は心の弱さのために、全く自活できない人々に仕事を拒否することは困難のように思われるけれども、しかし、それは実施されなければならない。…このように人々のための場所は、彼の親類または町の負担で、家庭にいるということである⁽²⁷⁾」と厳しく主張するのである。ハウが、「実際、盲院は、事実上すべての人に開かれている。この州のどの若い盲人でも盲院で、無料で教育課程をうることができよう⁽²⁸⁾」とのべているにもかかわらず、盲院の学校・作業科とも、厳しく一部の盲人をしめだしていたのである。

ハウのこの主張は、「子どもの教育のための学校、あるいは勤勉な盲人のための施設にこのような(身体的知的に弱い)人々が永久に住みつくことは、必然的に明白な害悪であり」、とくに「数年のうちに、盲院は、(身体的知的に)弱いもので負担が重くなり、救貧院に墮落してしまうだろう⁽²⁹⁾」ことを恐れ、かつ盲児の教育を慈善の対象とすることを終始一貫拒絶してきた立場からすれば、当然ともいえるであろう。しかし、その場合、彼ら(盲精薄・「白痴」)の処遇はどうしようというのか。「この不幸なクラス(身体的知的に弱いもの)が、他のクラスよりも人道に対し、より強い主張さえもっていることは明白である。というのは、知的水準が低ければ低いほど、それを高めるべき努力は大きくなければならない。しかし、誰もがそれによって害されないようなやり方でなされるべきである。」⁽³⁰⁾これは、45年2月以降の「白痴」問題への取り組み、そしてその成果としての「白痴」・精薄学校への布石となった言及であろう⁽³¹⁾。その意味では、重要な見解といえよう。しかし、(盲)精薄・「白痴」の教育ないし処遇の問題を、「白痴」と同類とされた盲ろうあ児の教育と対比させて考える時、上にのべただけでは不十分であろう。従って、盲ろうあ児教育との関連で問題を考察しよう。

ローラを教育しはじめた時に、ハウは、もし彼女が教育を受けなければ、「この全くの暗やみ——この荒涼とした静寂さ——同胞との交流からのこの孤立の中で、精神的な心は、幼児的な低能にとどまっていたにちがいない」と考え、他方で「(ローラの教育について)確かな予測はできない。しかし、その子の知性と、彼女が、自分のあらゆる注意に添える熱心なよろこ

びと、彼女が明らかに新しい諸観念をえようとする強い努力から、多くのことが望まれてよい。また、それは、罪の恐れ、報酬の希望からではなく、能力の行使が彼女に与える楽しみからである。この興味ある子どもの道徳的・知的性格を発達させる努力においては、苦痛も費用もおしんではならないであろうし、彼女の珍しいケースが与えるどんな精神的現象も科学のために集める機会が失なわれてはならないだろう⁽³²⁾と主張する。彼が、盲ろうあ児が教育可能かどうかを検証する教育実験の興味からはじめたであろう⁽³³⁾この教育には、必ずしも楽観的であったのではないが、⁽³⁴⁾数年後には、「今までのところは、教育の過程は、機械的なものであって、その成功は、いろいろなトリックを犬にらしめることと大体同じであった。その不幸な子どもは、沈黙の楽しみの中に座っていた。そして忍耐強く、教師のするすべてのことを模倣した。」この段階では、彼女は、犬同然でしかなかったが、さらに教育を続ける時、「真実が彼女にひらめきはじめた。彼女の知性は、働きはじめた。彼女は、彼女の中にあったすべてのもののサインをつくりあげ、それを他の人の心に示す方法がここにあることを悟った。ただちに、彼女の顔つきは、人間的な表情で明るくなった。もはや彼女は、犬でもオウムでもなかった。彼女は、他の人の精神との新しい連合というつながりを熱心にとらえている不死の精神であった。⁽³⁵⁾ローラよりも知的に劣ると考えられた Oliver Caswell でも、「彼のために採用されてきた教授課程における長く細心の忍耐によって、彼の心が発達し、彼が知的で幸福な人となるであろうことは疑えない」⁽³⁶⁾と確信するに至るのである。「暗く沈黙した小室にとじこめられた人間の魂」であり、「その小室へ通ずるあらゆる通路」⁽³⁷⁾が閉ざされており、触覚しか残されていないこの子どもたちでも、それにアプローチする方法を見出せば、「彼らは……善と同様悪にもなる人間の可能性をもっていることを示し、教育力を例示」⁽³⁸⁾しており、また、すぐれた盲児における「知的能力が、労働によるかじ屋の腕と同様に、練習によって強められる」⁽³⁹⁾という成果をも、「人間の能力が彼ら（育生）の機能を行使するようにさせる本能的な努力は、ローラにおいて甚だ著しく示される」⁽⁴⁰⁾とのべたように、ハウは、正眼児一盲児一盲ろうあ児に適用できること、つまり発達が、盲ろうあ児にも普遍化できることをつきとめたのである。その反面、「ふつうの子どもにとって自発的な活動や快い練習であるものは、あわれなローラにとっては厳しい努力なのであり、つらい労苦なのである。ふつうの子どもは、ガラスを通すように、外的自然をみて、ひとめで数多くのことを学ぶ。ところが、彼女は、壁をこわし、ゆっくりと退屈な努力によってあらゆる対象のあらゆる性質を調べなければならぬ」⁽⁴¹⁾がゆえに、「立派な知性をもってお」り、「7年間教育を受けてきた。（ローラの）教師は、熱心さや勤勉さに欠けている分ではない。また彼女は、彼女自身、自らの努力に

おいてたゆまなかった」にもかかわらず、彼女は、「6才の普通の子どもほどことばを知らず、今や婦人になろうとしている」⁽⁴²⁾し、「彼女は、単に受けとり手」にしかすぎず、「あらゆる人にとって、彼女は、殆んど有用ではありえない」⁽⁴³⁾存在なのだという苦悩につきまわっていた。ここにも、経済的自立可能性を評価基準とした盲院教育の性格が色濃く反映しているといえるのであるが、そうとだけではない切れない問題もまた残されたのである。

しかしながら、ここで重要なのは、一方で「白痴」とされた盲ろうあ児の教育成果により、他方で教育されなかった盲ろうあ児(者)の状態を観察することによって、彼が教育という觀念に何らかの変化を与えたのではないかということである。従って、次に教育をうけなかった盲ろうあ児(者)の状態をみることにしよう。

彼は、44年にイギリスでGill という中年の婦人を見つけた。彼女は、教育をうけたことがなく、姉(妹)の家に同居していた。彼は、彼女の頭蓋骨の様子をのべた⁽⁴⁴⁾あとで、「これ(彼女の頭蓋骨の様子)は、彼女の動作の活発さや全体的な様子を示していると同時に、彼女が、白痴・低能でもなく、知的発達のための何らかの組織上の不能もないことを示しています。それにもかかわらず、彼女は、あなた(Dr. Fowler) の上品な犬以上の知能をわずかにもっているにすぎず、犬以上にわずかに人間的な影響下にあるにすぎないのです。」⁽⁴⁵⁾

また、彼女の知性を、「白痴」とくり返し比較する。⁽⁴⁶⁾ハウはさらに、ニューヨーク州の病院に収容されていた少年の事例にふれる。ニューヨーク盲院に入れられたが、教育よりは病院で治療をうける対象だとして、数ヶ月後退学になったこの少年は、「触覚、嗅覚、味覚、筋肉感をたえず動かすことによって、彼の知性をめざめさせ、刺激する代りに、彼は、全く知的不活発のまま放置された。精神の弱い骨組は、身体機構がなお存在している前にさえ……刺激の不足のためにゆらぎ、きえかけていた。」それでも、彼が「起こされ、衣服を着せられ、色々なやり方で刺激された後に、彼がベッドの中で、受身の呼吸をする死体で横たわっていた時には明らかにきえていた人間の知性や人間の感情のかすかな芽生えをみることは容易」なまに成り、「もし生き続け、身体が健康がかなり回復すれば、多くのことが彼のためになしえたであろう」⁽⁴⁷⁾と推測する。盲ろうあ児が教育をうけた場合とうけなかった場合の差を歴然とみせつけられ、かつ、彼自身の成果に基き、彼は、「若干の進歩が忍耐強い堅忍不拔によってもたらされない(盲ろうあ児の)ケースを考えることは殆んどできない。また、その努力は、彼らの一人一人においてなされなければならない」⁽⁴⁸⁾と結論づける。ここには、「人間的同情は、人間の苦しみの量に応じてつねにそそがれようとしている」⁽⁴⁹⁾という彼のたてまえに基いて、「白痴」と同類とされた盲ろうあ児に対して、教育の必要が説かれているのであるが、

このような盲ろうあ児の教育のすぐれた成果にもかかわらず、この時期では、精薄・「白痴」の教育（少くとも盲院における）には、殆んど意味をもたなかったことは注目すべきである。盲ろうあ児の教育論は、すぐれた内容というに価するのであるが、ハウが、盲院の設立精神である救貧授産というワクと基本から対決しない限り、その教育論は、部分的にすぐれているという評価はたち切れないし、実際この期における精薄観こそ最も大きな弱点であったといえる。

しかしながら、ハウの障害児教育思想の形成という点からみれば、この盲ろうあ児の教育から得た貴重な成果は、直接には、盲児の教育に、間接には、中・後期における「白痴」の教育（これは、また同期の盲教育に大きな意味を与えるだろう）に大きな意味を与えたことは、見落してはならないだろう。「白痴」につく人間として最低の部類に入れられていたであろう盲ろうあ児が教育をうけることは、初期における「社会」の要求として現われる支配層の救貧授産＝経済的自立という意図とは、全く対立するがゆえに、ハウの教育実験的興味によって教育が可能かどうかを検証する道だけが残されていたといえる。しかし、盲ろうあ児教育によってえた成果は、教育の可否の検証や、盲ろうあ児は「白痴」と同類であるとか、知性の高低は、感覚の敏の多少によるとかという論議の否定に限定されるのではなく、彼らにアプローチする方法を考え、それに基づく教育を与えるならば、彼らは知的にも道徳的にも発達が可能であることを学び、また盲児との遊びや文楽風景から、盲ろうあという三重障害をもっている彼らでも、ふつうの子どもの発達と基本的には同じであることを理解したことが、ハウにとって最も重要な点ではなかったろうか。盲ろうあ児は、救貧授産のための盲院という施設の対象としては適当ではないが、人間の諸側面の発達のための教育の対象としては十分な資格があると考えられる時、盲院の性格のとらえ方に、ハウは、微妙な差を与えているように思われる。初期においては、「盲学校の最大目的」を、「後の生活で盲人自身の努力によって、生徒に自活する手段を与えること」⁽⁵⁰⁾に限定していたのであるが、この期では、盲院を、「本盲院は、盲の青少年の教授と教育のための学校であることを単に意図された」⁽⁵¹⁾とのべ、また「子どもの教育のための学校」⁽⁵²⁾とか、「盲目は、コモンスクールで教授を得るのを妨げる」⁽⁵³⁾とかのべているところに、盲院の性格に対するこの期のニュアンスの違いをみることができる。⁽⁵⁴⁾つまり、この時期が、「社会」の要求から、教育をうける個人の発達を重視するターニング・ポイントとなりうる可能性が大きく開けたといえるだろう。⁽⁵⁵⁾

(2) 精神病患者処遇問題における

ここでは、「白痴」が対象となる。なぜ、精神病患者処遇問題のなかで、「白痴」が問題となるかといえば、「白痴」は、マサチューセッツ州の法律では、狂人とされていた⁽⁵⁶⁾からである。従って、精神病患者処遇の問題は、「白痴」の問題でもあった。

この州における精神病患者の処遇改善運動は、Dorothea Lynde Dix によって、41年3月末頃口火をきられた。博愛主義者ハウは、彼女の働きかけによってこの問題にかかわるようになる。⁽⁵⁷⁾そこで、ハウは、処遇改善を訴える論文「マサチューセッツ州における精神病」を発表した。その中で彼がのべるところに従って、「白痴」が、精神病患者とともにいかなる処遇をうけていたかをみてみよう。彼らの大部分は、刑務所や救貧院にとじこめられていた。たとえば、彼らが被救恤貧民として精神病院に入ることができても、「部屋不足のために、治らないものとして退院させられる」⁽⁵⁸⁾可能性はつねにあったのであり、退院させられた場合、その行く手には救貧院か刑務所がまっていた。ある町の救貧院では、「分類が何ら考慮されず、適切な保護が何らなされずに一緒くたに入れられているので、穏やかで治るものも、最も重いものと同じようにまもなく悪化してしまうだろう。その救貧院では……一種の小屋の形をした3つのおりがたてられていた。そのうちの一つには、たわいのないことをいっているかわいそうな白痴がとじこめられていた。冷く、不潔に無視されていた。……次のかこいには、やっと17才くらいのかわいそうなるふるえているかわいらしい少女がいた。彼女は、精神病でもなく、全く白痴でもなく、ただ愚かであるにすぎないと彼ら(職員)はいった。」(p.179)

この論文では、「白痴」は、わけの分らないことをしゃべる(上述)とか、「単に植物のように生活する白痴」(p.189)とか表現されているだけであるが、前節(1)でのべたことと重ね合わせてみれば、以下の展開は注目に価する。

「これらの不幸なる州の子どもたち⁽⁵⁹⁾に対する州の義務は何であるか。被救恤貧民に関しては、それは明らかであり、かつ緊急である。それはあらゆるキリスト教的教義に従う政府の義務となるべきこと、すなわち、治癒する可能性あるものの治癒に最善の方法を用意し、治癒できそうもないものには親切的な保護をすることなのである」⁽⁶⁰⁾(p.173)と処遇対象と方法及び義務主体を明らかにする。さらに、従来の被救恤貧民処遇を支えてきた経済性の原則を批判する。「経済性という名の下に、わが国の精神病患者や白痴が、彼らにとっても苦痛であるし、他の人をも墮落させている身体的墮落の状態にあったし、今もある。多くの町では、彼らは、タウンミーティングの公な競売で……賃貸しされる。他の多くの町では、毎年の都市行政委員(selectman)や貧民監督官は、前任者よりも数ミル又は数セント安く、救貧院に彼らをおくことによって人気をえようとする。」(p.183)

以上に引用したことは、主に精神病者の処遇を問題にしているのであるが、ハウは初期に続いて社会的（州の）義務を強調し、さらに、処遇における経済性の強調と彼らのみじめな実態が不可分に結びついていることを悟って、経済性の批判を試み、「眞の経済性と人道性」^(ママ)（ウッドワードのことは、p. 189）の原則に接近しようとしたのであろう。ここでも、多くの問題点⁽⁶¹⁾は容易にみつけることはできようが、むしろここでは、初期より前進した部分に注目したい。この経済性の原則批判は、前節でのべたハウの成果 — 教育による諸側面の発達という立場への傾斜 — と結合すれば、最も経済性の原則に反し、最も教育による発達を必要とする「白痴」の教育をうみだすであろう。

IV おわりに

ハウの精薄観は、以上の論述から明らかなように、彼の教育論の中では、最も遅れた部分であって、それは、特に盲院の設立精神に規定されており、かつ、ハウが、盲精薄が入学して、彼らが、身体的知的に弱く、自立できないことを知ると、彼らの入学を拒否したことに関連している。中・後期の「白痴」学校への前段階は、盲院における精薄よりは、むしろ、法的には「白痴」と同類ととらえられていた盲ろうあ児の教育と精神病患者処遇の実態の観察にあった。中・前期では、精薄に關しては、それほど成果はなく、従って、「白痴」問題への關心は、他からの働きかけを必要とし、それによって大きな成果をうみだすことの可能な素地を固めた時期であったといえよう。

〔注 及 び 引 用 文 献 〕

- (1) ここで精薄とは、「白痴」も含めている。「白痴」は、当時は、あらゆる程度の精神遅滞を含めて使われたといわれる。

Laura E. Richards, "Samuel Gridley Howe", 1935. p. 169

しかし本稿では多くの場合、「白痴」とは、精神ばかりでなく身体においても、著しく発達遅滞がみられる子どもをさす。

- (2) 45年2月としたのは、マサチューセッツ州ワーセスター州立精神病院長のSamuel Bayard Woodward が、ハウに精薄や先天精神病者でさえ、教育が可能なることを示し、その後ハウは、4通の手紙をBoston Advertiser紙に発表して、精神病者・白痴児の病院・学校設立を訴えており、そこでは問題を教育や学校に関連させてとらえはじめていると思われるからである。なお、ウッドワードは、すでに、44年2月に、同紙に精薄者学校設立の訴えを発表している。Harold Schwartz, "Samuel Gridley Howe, Social Reformer 1801-1876," 1956. p. 138 参照。ハウは、Dorothea Lynde Dix の働きかけで、41年から精神病者処遇改善のために活動していて、ウッドワードを知ったようである。S.G. Howe, "Insanity in Massachusetts," North American Review, L V I, No 118 (Jan. 1843) pp. 185-186, なお、この論文については後述。

- (3) ここには、精薄そのものについての言及の他に、能力・知性についての見解も含める。また精薄児(者)をめぐる問題の他に、盲院の教育実践で経験した盲精薄が対象となる。

- (4) 時期区分については、拙稿「S.G.ハウの障害児教育思想について — 初期における盲教育論を中心に — 」特殊教育学研究9巻2号 p. 1

- (5) ハウの初期盲教育論については、上掲拙稿参照(pp. 1-14)。本稿においては、拙稿からの引用は煩わしくなるので明示しない。中期以降の教育論については、近い将来発表する。

- (6) 盲院(ハウ)が、盲精薄と考えられる子どもを入学させたのは、前掲の拙稿における論旨と異なるようであるが、ハウが、明らかに盲精薄と分って入学させたのではないであろうことは後述する。

- (7) Annual Report of the Trustees of the New-England Institution for the Education of the Blind, 1836. pp. 13-

- (8) Richards, *ibid.* p.112, 前掲拙稿で(p.12 注79), この引用文がリチャーズの“Letters and Journals,”にあるとのべたのは誤りである。引用中, 「……以外のすべての人」とは, 教育を必要として, 教育を求めている人という意味であり, 従って, 「依存」している人はそうでない人ということになる。
- (9) Howe, “On the Education of the Blind. the Lectures delivered before the American Institute of Instruction, in Boston, August, 1836, ”1837. p.5 (以下Am.と略記)
- (10) Howe, *ibid.* p.4
- (11) (Howe), “Education of the Blind,” North American Review Vol. XXXVII No.80 (July 1833) p.21 (以下Northと略記)
- (12) North. p.56
- (13) “Address of the Trustees of the New-England Institution for the Education of the Blind to the Public” 1833 p.5 (以下Addressと略記)
- (14) Am. p.5
- (15) North pp.22, 52, 58. Am. p.5 などを参照
- (16) Annual Report, 1836 p.5 この論文が執筆されたのは35年であろう。というのは, 年報は通例, 年頭に出版されたからである。
- (17) Annual Report, *ibid.* pp.10, 18
- (18) Edward A. Park によるパーキンス9年報(pp.34, 35) からのハウの言及を引用。Mary Swift Lamson, “Life and Education of Laura Dewey Bridgman, The Deaf, Dumb, and Blind girl,” 1878 p.x 但し, 9年報34, 35ページでは, そのようなハウの言及はなく, 彼の“Report made to the Legislature of Massachusetts, upon Idiocy,” 1848. pp.12-13 (以下Reportと略記) では次のようになっている。高名なイギリスの法律家でアメリカにも大きな影響を与えたSir William Blackstoneの著“Commentaries on the Laws of England,” 1771からの引用として, 「両親及び自分の年齢やその類のふつうのことをいえるほどの理性のどんなかすかな光でもっていけば, その人は白痴ではない。しかしながら, うまれつき盲目であである人は, 法律

によって白痴と同じ状態にあるとみなされる。

つまり、人間の心に諸観念を与えるすべての感官が欠損しているので、どんな理解も不可能と考えられるからである。」

(19) The Perkins Institution and Massachusetts Asylum for the Blind. Annual Report of the Trustees, 1840. p.8

(20) Ninth Annual Report of the Trustees of the Perkins Institution and Massachusetts Asylum for the Blind, to the Corporation, 1841. pp.11-12

(21) Annual Report, 1838. p.9

(22) Annual Report, 1840. p.12

(23) Thirteenth Annual Report of the Trustees of the Perkins Institution and Massachusetts Asylum for the Blind, to the Corporation, 1845. p.10

(24) Annual Report, 1840. p.25 ハウは、この子どもについて、「(盲院に入学以来) 教週間たつて、その子(ローラと同年令位の少女)が、無力 (helpless) であるばかりでなく、もともと非常におろかで、殆んど白痴に近いことが……明らかになりはじめた」とのべているのであるから、ハウは、彼女がはじめから盲「白痴」であると分っていたのではないだろう。

(25) 作業科は、「教育をおえた人々にホームと職業を提供する我々自身の施設」(盲院)と関係ある又は付属の施設」(Annual Report, 1840. p.11)であり、「友人が養えない、あるいは〔教育をうけたあとでさえ〕^(ママ) 自活できない人々のための、学校と関係したアサイラム」で、「そのアサイラムでは、彼らは仕事につき、工具は無料で与えられ、材料は信用貸しされるという援助をうけて、自分自身の生活費をかせぐのである。」

(ibid . P.5)

(26) 9th. p.16

(27) 14th. p.17 ここでは、身体的知的に弱いものが盲院教育をうけたあと(退学後)の処遇をさしていると思われるが、盲院では、そのような子どもの教育をひきうけないといっているのだから、(盲)精薄・「白痴」の処遇については、一貫した方針は未だもっていなかったというべきであろう。しかし、引用の通りと解せば、盲児、とくに知的な自立可能性の高い盲児の処遇と著しい対比をなす。なお、身体的知的に弱いものを独立した施

設で教育しようという考えについては注30の引用文及び注31参照。

また、この引用文は「知性に通ずる自然の適路がふさがれている知性をひき出すという一層困難で責任ある仕事」を彼がベルギーで視察したのちにかかれたものである。

(28) *ibid.* p.4

(29) *Annual Report*, 1840. pp.12, 13 「子どもの……施設」とは、1839年に変更した盲院の名称(*Perkins Institution and Massachusetts Asylum for the Blind*)をさしている。

(30) *ibid.* P.12 なお、ジュヴァルツが、「彼(ハウ)が、精薄者のためのアサイラムが、サウス・ポストンにあるパーキンス盲院の土地にたてられるべきであると勧告した」(*Schwartz, ibid. P.138*)とのべているのは、年報(1840)中の「このような施設」を、精薄施設と解したための誤りであり、実際には「施設」とは、作業科をさす。*Annual Report*, 1840. P.13

(31) この言及で前段では、知性を高めるという教育が「また「白痴」の知性がたかめられるということの見通しかのべられ、後段で「そのための独立施設が構想されているといえるだろうからである。

(32) *Annual Report*, 1838. p.13

(33) ハウは、「ハートフォード(のろうあ院)で(1834年に) Julia Brace と会うとすぐに、私がたてていた盲ろうあ者の教育計画を試みる機会」を待っていた。F.B. Sanborn, "Dr. S.G. Howe The Philanthropist," 1891 pp.149-150
ハウは、ジュリア・ブレイスについて、「ハートフォードのろうあ院にいるろうあで盲目の少女(実際には成人)ジュリア・ブレイスは、対象をあらわすかかれたサインについての知識を得ることに成功しなかった。ジュリアは4才まで諸感官をもっていた。彼女は、訓練によって鋭くなった嗅覚をもっており、それははげたかの鋭さに達している」とのべている。*Annual Report*, 1838. p.12 なお、ハウは、ローラ教育の歴史的意義については「彼女は、任意の言語を教えられた最初の盲ろうあ者であった」としている。13th. p.49

(34) 彼は、後年「彼女が、深く暗い静かな地獄にいる孤立した無力な人のようであるというところが時々私の心にうかんだ」と回想している。Richards, *ibid* p.94

(35) 9th. p.26

(36) 11th. p.44

(37) *Annual Report*, 1838. P.9

(38) 14th. p.23

- (39) Annual Report, 1840. p.28
- (40) ibid. p.28 これは初期盲教育の成果であった。
- (41) 14th. p.29
- (42) 13th. p.22
- (43) ibid. p.49
- (44) ハウは骨相学を信じていた。
- (45) 13th. p.60
- (46) ibid. p.67
- (47) ibid. pp79-80
- (48) ibid. p81
- (49) 9th. p.23
- (50) Adress p.11
- (51) Annual Report, 1838. p.24 このような規定は、身体的知的に弱い子ども
の教育を拒絶することとセットになっていたことは、みおとしてはいけない。
- (52) Annual Report, 1840. p.12
- (53) 14th. p.8
- (54) もちろん、中・前期にあっては、全体としては、救貧授産という従来の方針がなお堅持
されていたことはいりまでもない。たとえば、13th(p.4)で、「盲学校の管理上最も
困難なことは、社会で有用となり、彼ら自身の生計をかせぐよう準備する教授課程を採用す
ることである」とのべているように。
- (55) 作業科で働く教育課程を終えた盲人についての分散論(ごく端緒ではあるが)もこの観点
からみるべきだろう。
- (56) Report p.13 国勢調査でも、精神病者と「白痴」が一項目になっていた。Howe
“Insanity in Massachusetts” p.172
- (57) この経過については、特にSchwartz, ibid. pp.98-102
- (58) Howe, ibid. p.186 ウッドワードののべるところによる。
- (59) 州内の精神病者・白痴をさす。「州の子どもたち」とは、州を彼らの後見人(保護者)と
みたてた表現であり、その他の後の論文でもしばしばみられるが、これは、障害児(者)を
めぐる諸問題に対する社会的(州の)義務(主にモラルの上での)を明示しているとともに、
ハウの彼らに対するパターナルな態度をよく示している。

- (60) 191ページでは、「州政府にあらゆる^{。。。。(ママ)} 貧困な精神病者に直接の十分な用意をし、それにかかる費用を負担するよう主張させよ。マサチューセッツ州は貧しくはないのであるから、州の義務であることが示されるどんなこともすべきである」とのべている。
- (61) たとえば、治癒可能・不可能の基準は何か、彼らを保護することによって、社会の欠陥をなくし、社会を発達させる(p. 172)とのべているように、彼ら以外の人(=「社会」)に害悪があるゆえに、処遇改善を訴えているとも解せるし、また経済性と人道性とは両立できるのかという点や、「あらゆる精神病の被救恤貧民は、社会の被保護者となる。しかしながら、売春婦、犯罪者、外国人の浮浪者、のんだくれなどは、全く二次的であり、有徳な貧しき者の主張に劣った主張をもっている」(p. 189)とのべていることなどである。